

第23回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

平成27年12月 8 日（火）午前10時～午前10時20分

2 場所

総理大臣官邸 4 階大会議室

3 出席者

安倍内閣総理大臣

菅内閣官房長官（司会）

麻生副総理・財務大臣・内閣府特命担当大臣、岩城法務大臣、岸田外務大臣、森山農林水産大臣、林経済産業大臣・内閣府特命担当大臣、石井国土交通大臣、中谷防衛大臣、河野国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣、島尻内閣府特命担当大臣、甘利内閣府特命担当大臣、加藤内閣府特命担当大臣、遠藤東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官

高鳥内閣府副大臣、福岡内閣府副大臣、松下総務副大臣、義家文部科学副大臣、竹内厚生労働副大臣、平口環境副大臣、高木復興大臣政務官

杉田内閣官房副長官、横畠内閣法制局長官、西村内閣危機管理監、

古谷内閣官房副長官補、兼原内閣官房副長官補、高見澤内閣官房副長官補、

北村内閣情報官、林崎内閣官房内閣審議官

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただ今から犯罪対策閣僚会議を開催いたします。

早速ですが、議事に入ります。

まず、議題(1)の「国際テロの現状と対策」のうち、「パリにおける連続テロ事案等を受けたテロ対策の強化・加速化」について、西村内閣危機管理監から報告してもらいます。

【西村内閣危機管理監】

今般、パリにおける連続テロ事案が発生するなど、厳しいテロ情勢を踏まえ、国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部において、特に強化・加速化していくテロ対策等について決定をいただきましたので、お手元の資料1-2により、その概要を説明させていただきます。

同決定における「各種テロ対策の強化・加速化」につきましては、「情報収集・分析等の

強化」、「水際対策の強化」、「重要施設・ソフトターゲット等の警戒警備及びテロ対処能力の強化」等の6項目につきまして、各種対策を強化・加速化していくこととしております。

このうち、「情報収集・分析等の強化」につきましては、第一に、「国際テロ情報収集ユニット」の速やかな設置により、テロ情報の収集・集約体制を強化することといたします。

水際対策の強化につきましては、出入国管理・税関における人的・物的基盤の整備・強化の加速化を図るとともに、全ての航空機旅客の予約記録の電子的取得・分析を進め、水際阻止に向けた取組を強化してまいります。

また、今回のパリにおける連続テロ事案を踏まえ、公共交通機関・大規模集客施設等のいわゆるソフトターゲットについても警戒を強化するほか、空港にボディスキャナーの導入を進め、保安検査の高度化を図ります。

このほか、関係省庁による国際テロ対策のフォローアップを随時行っていくとともに、テロ対策の今後の在り方について、幅広い観点から不断の検討を進めるため、関係省庁の課長級メンバーによる検討体制を構築することを決定いたしました。

以上が、推進本部決定の概要でございます。

【管内閣官房長官】

続きまして、国際テロに関する情報の収集・集約体制の強化について、北村内閣情報官から報告してもらいます。

【北村内閣情報官】

それでは、資料2にしたがいまして、国際テロ情報収集・集約体制の強化の取組について説明いたします。

まず、全体像でございますが、1頁をお開きください。「新体制の概要」でございます。

シリアでの邦人殺害テロ事件のような邦人関連事案に関する国際テロ情報の収集・集約を抜本的に強化するため、

一つに、外務省に、東南アジア、南アジア、中東及び北・西アフリカの情報機関等の最高幹部と関係を構築しつつ情報収集を行う「国際テロ情報収集ユニット」を、

二つに、「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」の下に、官邸や関係省庁の国際テロに関する情報及び情報関心を共有し、焦点や優先度を集約する「国際テロ情報収集・集約幹事会」を、

三つに、内閣官房に、同幹事会の事務局として、国際テロ情報の集約その他の国際テロ情報の収集調査に関する連絡・調整を行う「国際テロ情報集約室」を置きます。

「国際テロ情報収集ユニット」は、官邸直轄の部隊として活動するものであります。これら3つの組織は、本日付で発足することとなっております。

また、拠点となる在外公館に、国際テロ情報収集を担当する職員を増員いたします。これらの取組により、官邸を司令塔として、シリア事件のような邦人関連事案を防止し、万が一その種事案が発生した際には効果的な対処が可能となる情報収集・集約体制が構築されることが期待されます。

2頁目は、同幹事会の構成等が記載されておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上、新たな国際テロ情報収集・集約体制について御説明いたしました。

【菅内閣官房長官】

ただ今の説明に関連して、岸田外務大臣から御発言をお願いします。

【岸田外務大臣】

本年始めのシリア邦人殺害テロ事件をはじめ、先月のパリ同時多発テロ事件など、テロ事件が頻発しています。テロ対策は我が国自身の課題です。

邦人人質事案等の未然防止及び有効な対処のため、本日、外務省に「国際テロ情報収集ユニット」を新設し、また、拠点となる在外公館に適任者を配置し、情報収集の体制を強化いたします。

これは、政府が一丸となって国際テロ対策の強化を推進するための取組です。得られた情報は官邸や関係省庁に速やかに共有いたします。

「ユニット」及び在外担当官が、オールジャパンで一致団結して、国際テロ対策の強化に取り組むことを期待いたします。外務大臣としましても、責任を持って「ユニット」を指導してまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、岩城法務大臣から御発言をお願いします。

【岩城法務大臣】

法務省におきましては、先般のフランス・パリにおける連続テロ事案の発生を踏まえ、全国の空海港の現場に対して、一層厳格な入国審査の徹底を指示したところであり、より徹底した水際対策に全力を尽くしてまいります。

また、公安調査庁において、情報収集・分析の強化、必要な体制整備等に取り組むとともに、今後、「国際テロ情報収集ユニット」を始めとする政府一丸となった情報の収集と共有に積極的に取り組んでまいります。

なお、国会審議中の「刑事訴訟法等の一部を改正する法律案」は、犯罪捜査における通信傍受のより効果的な活用等を内容とするものであり、テロ犯罪を含む組織的な犯罪に的確に対処するためにも、その早期の成立に努めてまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、河野国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【河野国家公安委員会委員長】

伊勢志摩サミットや東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐっては、国際テロやサイバー攻撃等の厳しい情勢を踏まえ、開催国としての治安責任を果たすためにも、テロ対策に万全を期す必要があります。

資料3を御覧ください。今回のフランス・パリにおける同時多発テロ事件の発生を受けて、12月4日、警察庁から都道府県警察に対し、有事即応態勢の確立、テロの未然防止の要諦である情報収集、水際対策の強化に加え、爆発物の原料となり得る化学物質の取扱事業者への働き掛け、銃器対策、ソフトターゲット対策、重要防護施設対策の徹底等を改めて指示したところであります。

また、法務大臣からも御発言がありましたが、国会審議中の刑事訴訟法等改正案については、通信傍受法の改正を始め、テロ犯罪を含む組織犯罪への対策に有効な手段となり得るものと考えます。

警察としては、引き続き、サミットや東京大会の安全確保に向けた取組を着実に推進してまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、中谷防衛大臣から御発言をお願いします。

【中谷防衛大臣】

現在、防衛省におきましては、あらゆる事態に切れ目のない対応を可能といたします平和安全法制の施行に向けた検討や準備を進めております。今後は、自衛隊が在外邦人等の保護措置として邦人救出作戦などを実施することも想定されることから、防衛省にとりましては、国際テロ関連情報の入手は一層重要になります。かかる観点からも本ユニットの設置は、時宜を得たものと考えております。

防衛省といたしましても、情報専門家を派遣し、積極的に協力をしていく考えであるので、本ユニットが得た情報が防衛省を含む関係省庁に円滑かつ速やかに共有される体制を構築していただきたいと思います。

【菅内閣官房長官】

続きまして、石井国土交通大臣から御発言をお願いします。

【石井国土交通大臣】

国土交通省では、先般パリで発生した連続テロ事件を踏まえ、旅行者や所管事業者(海外勤務者)の安全確保、水際対策の徹底、重要施設の警戒警備の実施等、テロ対策を徹底するよう指示したところであり、これを受けて所管事業者や所管施設における警戒・警備の一層の徹底を図っております。

また、現在、空港における保安検査の高度化に向けたボディスキャナーの運用評価試験を実施しており、この評価試験の結果も踏まえ、平成28年度には成田、関西、羽田及び中部の4空港に導入し、2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに全国の主要空港に導入展開したいと考えております。

今後とも、関係省庁と連携しながら、引き続き、公共交通機関、重要施設及び海上における警戒警備に万全を期してまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、遠藤オリンピック・パラリンピック担当大臣、御発言願います。

【遠藤東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣】

2020年東京オリンピック・パラリンピック及び2019年ラグビーW杯成功のためには、万全のセキュリティによる安全安心の確保が必要不可欠です。

先週、米国のテロ対策やサイバーセキュリティについて、ホワイトハウスの大統領特別補佐官、国土安全保障省、FBIなどを訪問し、2020年に向け全面支援の約束を頂きました。

先日決定した2020年大会の準備・運営基本方針を踏まえ、「世界一安全な日本」創造戦略、本年9月のサイバーセキュリティ戦略、この度のテロ対策強化決定の確実な推進が大会成功にもつながりますので、皆様方のご協力をお願いします。

【菅内閣官房長官】

他に御意見のある方は御発言願います。

(発言者なし)

【菅内閣官房長官】

それでは続きまして、議題(2)の「再犯防止対策」について、岩城法務大臣から御発言をお願いします。

【岩城法務大臣】

国民が安全で安心して暮らせる「世界一安全な国、日本」を実現するためには、犯罪や非行をした者を社会から排除し、孤立させるのではなく、再び受け入れ、責任ある社会の

一員としていくことができる社会の構築が不可欠です。

宣言「犯罪に戻らない・戻さない」に基づき、自立に必要な「仕事」と「居場所」の確保に向けた取組を進めてまいりました。

「仕事」については、出所者等を実際に雇用していただいている協力雇用主の数が、この1年半で1.5倍に増加し、本年10月現在、749社に上っております。

「居場所の確保」についても、更生保護施設や社会福祉施設につなげることできた者が増加し、帰るべき場所がないまま社会に戻る受刑者の数は、平成25年に比べ、1,000人以上減少する見込みとなっております。

本日、皆様に付けていただいているのは、犯罪のない幸せな社会を願うシンボルであり、「社会を明るくする運動」への賛同を示すしるしの「しあわせの黄色い羽根」です。

法務省といたしましては、「社会を明るくする運動」を始めとする国民に対する広報啓発を含め、より一層再犯防止対策の推進に取り組んでまいりますので、関係閣僚の皆様方におかれましては、更なる御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【菅内閣官房長官】

ただ今の御説明に関連して、再犯防止対策ワーキングチームの議長であります世耕内閣官房副長官から御発言願います。

【世耕内閣官房副長官】

「再犯防止に向けた総合対策」の取組状況についてご報告いたします。

この対策では、「刑務所出所者等の2年以内再入率を10年間で20%以上減少させる」という数値目標が掲げられております。

対策決定から3年が経過した現在、再入率は18.1%となっており、一貫して減少傾向にあります。

しかし、受刑者の約3割を占める「覚せい剤取締法違反」事犯者の再入率を見ると、0.8%の減少にとどまっています。

加えて、受刑者に占める「覚せい剤取締法違反者」、「高齢者」、「女性」の割合も増加し続けており、再犯防止を実現する上での課題となっております。

こうした課題を解決し、一層、再犯防止を推進するよう、引き続き、政府一丸となって取り組んでまいります。

【菅内閣官房長官】

他に御意見のある方は御発言願います。

(発言者なし)

【菅内閣官房長官】

ないようですので、議題(3)の「犯罪諸対策の進捗状況等」についてであります。犯罪対策に関する各省庁の取組について、関係大臣から御発言をお願いします。

まず、河野国家公安委員会委員長から御発言をお願いいたします。

【河野国家公安委員会委員長】

治安情勢等について御説明します。

刑法犯の認知件数が平成14年をピークに減少しており、犯罪情勢には一定の改善がみられるものの、サイバー空間における脅威が深刻化しているほか、国際テロ情勢についても先ほどの説明のとおり非常に厳しい状況にあります。

加えて、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案等の女性が被害者となる事案や高齢者を標的とした特殊詐欺の被害も増加が続いており、さらに、マイナンバー制度に便乗した不審電話等も発生するなど、「世界一安全な国、日本」の実現に向け、更なる取組が求められる状況にあります。

資料6を御覧ください。サイバー空間の安全を確保するため、「サイバーセキュリティ戦略」を踏まえつつ、取締りや解析体制の強化に努めてまいります。また、そのためには通信履歴の保存が極めて重要であることから、総務省と連携し、関係事業者による適切な取組がなされるよう必要な対応を行ってまいります。

テロ対策については、先ほど申し上げたとおり、水際対策の強化、爆発物原料対策の強化、銃器対策の強化等の取組を着実に推進し、関係省庁と連携してサミットや東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全確保に向けて万全を期してまいります。

資料7を御覧ください。ストーカー事案、配偶者からの暴力事案等について、関係省庁において取りまとめられた「ストーカー総合対策」等を踏まえ、婦人相談所、学校等の関係機関と連携したストーカー被害者支援、加害者対策等の取組を推進するとともに、警察官等の所要の増員に努めてまいります。

資料8を御覧ください。高齢者を標的とした特殊詐欺について、警察では、取締りの徹底、犯行ツールの遮断等に取り組んでおりますが、被害を防ぐためには、金融機関や郵便・宅配事業者との協働による水際対策等、官民一体の取組が不可欠であります。取組強化に向けた一層の御協力をお願いしたいと考えております。

資料9を御覧ください。六代目山口組が本年8月末に分裂し、同組を離脱した一部の傘下組織が神戸山口組を結成しました。警察では、関連情報の収集、徹底した警戒・取締りを推進しておりますが、銃器の流入阻止のための水際対策、公共部門・企業活動からの暴力団排除を含む総合的な暴力団対策を強力に推進していくためには、関係行政機関、団体の協力が不可欠ですので、一層の御協力をお願いします。

資料10を御覧ください。地域の安全確保に貢献している防犯ボランティア活動の更なる推進のため、資料11・12のとおり、安全安心なまちづくり関係功労者表彰の実施期間の延

長等を行っていただきたいと考えております。

警察としては、「世界一安全な国、日本」の実現のため、今後とも、総合的な取組を推進してまいります。

【菅内閣官房長官】

ただ今の御説明のとおり、「安全・安心なまちづくり関係功労者表彰要綱」一部改正等について、本閣僚会議の決定とすることとしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

【菅内閣官房長官】

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

続きまして、児童ポルノ排除対策ワーキングチームの議長であります高鳥内閣府副大臣から御発言をお願いします。

【高鳥内閣府副大臣】

まず、資料13を御覧ください。「第二次児童ポルノ排除総合対策」に基づく各施策の取組状況の概要でございます。

昨年中の児童ポルノ事犯の検挙件数、検挙人員及び被害児童数は過去最多となり、本年上半期においても増加しており、極めて憂慮すべき状況となっております。

こうした情勢の中、昨年6月の児童ポルノ処罰法の一部改正を受け、本年7月から、自己の性的好奇心を満たす目的での児童ポルノの所持に関する罰則を適用するなど、政府においては、児童ポルノ排除対策をより一層強化しているところでございます。

なお、本年10月のスポーツ庁設置に伴い、資料14のとおり、児童ポルノ排除対策ワーキングチームの構成員を変更したいと存じますので御了解をお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

【菅内閣官房長官】

他に御意見のある方は御発言願います。

(発言者なし)

【菅内閣官房長官】

ないようですので、これからカメラを入れます。しばらくお待ちください。

(プレス入室)

【菅内閣官房長官】

最後に、内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【安倍内閣総理大臣】

「テロの脅威は新たな段階に入った」

昨日のオバマ大統領の言葉に象徴されるように、国際テロ情勢は、かつてなく、厳しい状況にあります。サミットやオリンピック・パラリンピックを控える我が国は、国際社会と連携し、危機感をもって、対策に万全を期さなければなりません。

本日発足する「国際テロ情報収集ユニット」は、今般、取りまとめた対策の要であります。官邸の直轄部隊として、国際テロ情報の収集、集約を行います。今後、官邸が司令塔となって、テロの未然防止諸対策を、強力に推し進めてまいりますので、各位は、一致結束して、任を果たしていただきたいと思います。

また、本日は、犯罪対策の重要な柱である再犯防止対策についても議論しました。

先日、先進的な更生保護施設を視察しましたが、例えば、薬物依存者の回復指導には、医療機関との連携の下、息の長い、地道な取組が不可欠であります。現状では、約半数に留まりますが、できるだけ早く、全県で医療機関による薬物依存治療を受けられるようにする必要があります。

犯罪被害に遭う人を一人でも減らすため、官民一体の再犯防止対策が着実に推進されるよう、力を注いでいただきたいと思います。

安全、安心の確保は、全ての活動の基盤であります。子供や女性、高齢者を対象とする犯罪の防止やサイバー攻撃への対応等、良好な治安を確保する上での課題はまだ多くあります。各大臣は、強いリーダーシップを発揮し、「世界一安全な国、日本」の実現に向け、全力で取り組んでいただきたいと思います。

(プレス退室)

【菅内閣官房長官】

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上